

株主各位

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
日本航空電子工業株式会社

代表取締役
社長 小野原 勉

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルスに対する必要な感染防止策を実施したうえで開催させていただきますが、**株主の皆様におかれましては、書面（郵送）又はインターネット等による事前の議決権行使のご活用もご検討のうえ、感染状況及びご自身の健康状態に十分にご留意いただき、くれぐれもご無理のないよう当日の出席のご検討をお願い申し上げます。**

なお、事前の議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、**2頁「事前の議決権行使のご案内」**に従い、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様には時節柄、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月23日（木曜日） 午前10時
2. 場 所	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階（渋谷ソラスタコンファレンス 4D）
3. 目 的 事 項	報告事項 1. 第92期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件
4. その他本招集ご通知に関する事項	(1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.jae.com) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。 (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、修正の内容をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.jae.com) に掲載させていただきます。

以 上

- 当日本総会にご出席される株主様は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出ください。
- ご出席に際しましては、マスク着用及び感染予防対策に十分ご配慮くださいますようお願い申し上げます。また、感染状況に応じて必要により株主様への検温その他の追加的な措置を講じる可能性があること、また、感染予防にご協力いただけない場合や当日体調がすぐれないとお見受けされる方は、ご入場をご遠慮いただくこともございますので、あらかじめご了承くださいませますようお願い申し上げます。
- 当社役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会当日までの感染拡大状況等により、やむなく開催場所や開始時刻など本総会の運営に変更が生じた場合は、その内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jae.com>) に掲載させていただきますので、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。
- 本総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記株主総会参考書類（4頁から16頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使には以下の2つの方法がございます。

①書面（郵送）で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時30分到着分まで

（議決権行使書用紙のご記入方法のご案内）

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使総額: 000000000000 票

日本航空電子工業株式会社 〆

私は、2022年6月23日開催の株主総会（臨時株主総会、臨時株主総会または株主総会を含む）における各議案について、右記（賛否を〇印で表示）のとおり議決権を行使します。

2022年 6月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
議決権行使	○	○	○	○

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月22日午後5時30分までにご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者について異なる意思を表明される場合は、株主総会参考書類「記載の当該候補者の番号」をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、〇印を1つと明確にご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、この議決権行使書用紙をスマートフォンやタブレット端末の画面にアップロードし、2022年6月22日午後5時30分までにご返送ください。この場合、議決権行使書を送送される必要はありません。

見 本

インターネットと印刷面方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

日本航空電子工業株式会社

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】 【第3号議案】 【第4号議案】

●賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

●否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

【第2号議案】

●全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

●全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

●一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

②インターネット等で議決権をご行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議案の賛否をご入力ください。詳細は次頁をご参照ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで

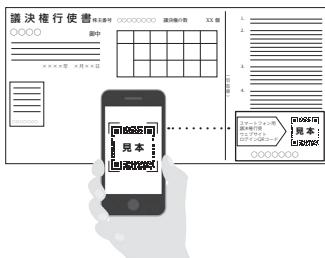
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ※ パソコンやスマートフォンのインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

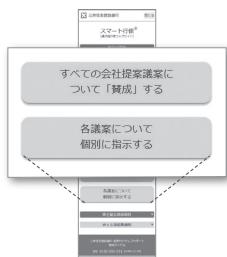
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL : 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	< 削 除 >

現行定款	変更案
<p><新 設></p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 本会社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p><新 設></p>	<p><u>(附則)</u></p> <p>1. <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名（全員）は任期満了となります。
つきましては、取締役9名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位		
1	おのほら 小野原 勉	社長（代表取締役）	再 任	
2	うらの 浦 野 実	取締役専務執行役員	再 任	
3	なかむら 中 村 哲 也	取締役常務執行役員	再 任	
4	むらき 村 木 正 行	取締役常務執行役員	再 任	
5	まつお 松 尾 正 宏	執行役員	新 任	
6	ひろはた 廣 畑 史 朗	社外取締役	再 任	社外取締役候補者 独立役員候補者
7	かしわぎ 柏 木 秀 一	社外取締役	再 任	社外取締役候補者 独立役員候補者
8	たかはし 高 橋 礼一郎	社外取締役	再 任	社外取締役候補者 独立役員候補者
9	にしはら 西 原 基 夫	取締役	再 任	

候補者番号

1

再任

おのほら
小野原

(1958年9月4日生)

- 当社における地位及び担当
社長（代表取締役）

会社事業運営の総括
経営会議、事業執行会議、幹部会議等の
重要会議主宰
監査室、情報セキュリティ統括室関係担当

つとむ
勉

略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2003年 5月 コネクタ事業部長代理
2007年 2月 JAE Wuxi Co., Ltd. 董事総経理
2010年 4月 当社コネクタ事業部長付エグゼクティブ
エキスパート
2010年 6月 取締役
2010年 6月 コネクタ事業部長
2012年 6月 常務取締役
2013年 6月 取締役専務執行役員
2014年 6月 社長（代表取締役）、現在に至る

- 所有する当社株式の数
52,417株

取締役候補者とした理由

小野原勉氏は、社長（代表取締役）として当社グループ事業運営の総括を務めており、当社ビジネスと企業経営全般にわたる豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの経営を牽引し、持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

再任

うらの
浦野

(1959年10月7日生)

- 当社における地位及び担当
取締役専務執行役員
会社事業運営について社長補佐

航機事業関係担当
商品開発センター関係担当
生産・環境推進の重要事項関係担当

みのる
実

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2007年 7月 コネクタ事業部長代理
2012年 6月 取締役
2013年 6月 執行役員
2014年 6月 コネクタ事業部長
2016年 6月 取締役執行役員
2019年 4月 取締役常務執行役員
2021年 4月 取締役専務執行役員、現在に至る

- 所有する当社株式の数
22,326株

取締役候補者とした理由

浦野実氏は、取締役専務執行役員として、当社グループ事業運営について社長補佐を務めるとともに、航機事業及び商品開発センター関係を統括し、生産・環境推進の重要事項を担当しており、当社ビジネスと企業経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

なか むら てつ や
中 村 哲 也

(1958年12月25日生)

●当社における地位及び担当

取締役常務執行役員

経営企画、法務関係担当

ワイヤレス事業開発関係担当

総務人事、経理、情報システムの重要事項
 関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月 日本電気株式会社入社
 2004年 4月 経営企画部長
 2005年 6月 当社社外監査役就任
 2008年 6月 社外監査役退任
 2008年 7月 NECエレクトロニクス株式会社（現ルネ
 サスエレクトロニクス株式会社）主席事
 業主幹
 2010年 6月 NECキャピタルソリューション株式会
 社 代表取締役執行役員常務
 2012年 7月 当社常務取締役付経営企画エグゼクティ
 ブエキスパート
 2013年 6月 執行役員
 2013年 6月 経営企画部長
 2019年 6月 取締役執行役員
 2019年 8月 コネクタ事業部長代理（新事業プロジェ
 クト関係）
 2021年 4月 取締役常務執行役員、現在に至る

●所有する当社株式の数
 19,550株

取締役候補者とした理由

中村哲也氏は、取締役常務執行役員として経営企画及び法務関係をはじめ、新事業であるワイヤレス事業開発を統括するとともに、総務人事、経理及び情報システムの重要事項を担当しており、幅広い分野と企業経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号

4

再任

むら き まさ ゆき
村 木 正 行

(1961年7月13日生)

- 当社における地位及び担当
取締役常務執行役員
コネクタ事業関係担当
コネクタ事業部長

略歴及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2003年 5月 コネクタ事業部管理一部長
2010年 4月 JAE Wuxi Co., Ltd. 董事総経理
2014年 7月 当社コネクタ事業部長代理兼グローバル
テクノセンター長
2016年 4月 執行役員コネクタ事業部長代理兼事業計
画部長兼グローバルテクノセンター長
2020年 4月 執行役員コネクタ事業部長
2021年 6月 取締役執行役員コネクタ事業部長
2022年 4月 取締役常務執行役員コネクタ事業部長、
現在に至る

- 所有する当社株式の数
11,129株

取締役候補者とした理由

村木正行氏は、取締役常務執行役員としてコネクタ事業関係を統括するとともに、コネクタ事業部長としてコネクタ事業部全体のマネジメントも担っており、当社ビジネスと企業経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号

5

新任

まつ お まさ ひろ
松 尾 正 宏

(1962年7月20日生)

- 当社における地位及び担当
執行役員
海外事業関係担当
法務関係副担当

略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2004年 7月 第二海外営業本部北米部長
2010年 7月 第三海外営業本部北米営業エグゼクティ
ブマネージャー
2011年 7月 第三海外営業本部長
2012年 4月 第二海外営業本部長
2016年 4月 執行役員、現在に至る

- 所有する当社株式の数
9,129株

取締役候補者とした理由

松尾正宏氏は、執行役員として海外事業全体を統括しており、当社グローバルビジネスにくわえ、営業・マーケティングに関する豊富な経験と知識を有していることから、当社取締役として適切な人材であると判断したため、新任の取締役候補者とするものであります。

ひろ はた し ろう
廣 畑 史 朗

(1952年7月13日生)

- 当社における地位及び担当
社外取締役
- 社外取締役在任年数（本総会終結時）
8年

略歴及び重要な兼職の状況

1976年 4月 警察庁入庁
 1999年 1月 栃木県警察本部長
 2003年 1月 福岡県警察本部長
 2006年 9月 近畿管区警察局長
 2007年 7月 警察庁退官
 2007年 9月 財団法人（現 公益財団法人）
 日本道路交通情報センター 理事
 2012年 4月 同副理事長
 2013年 7月 明治安田生命保険相互会社 顧問
 2014年 6月 当社社外取締役、現在に至る
 2015年 5月 一般社団法人UTMS協会 理事長

- 所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

廣畑史朗氏は、長年の経験から危機管理及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有されており、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と廣畑史朗氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

廣畑史朗氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

かしわ ぎ しゅう いち
柏木 秀一
 (1953年10月11日生)

- 当社における地位及び担当
社外取締役
- 社外取締役在任年数（本総会最終時）
1年

略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
 1999年10月 一般社団法人日本商事仲裁協会 理事、
 現在に至る

2007年 5月 全国弁護士協同組合連合会 副理事長
 2009年 1月 柏木総合法律事務所 代表パートナー
 2010年 6月 株式会社ナイガイ 社外監査役
 2016年 4月 第二東京弁護士会 監事
 2016年 4月 株式会社ナイガイ 社外取締役（監査等
 委員）
 2017年 1月 当社社外監査役
 2021年 6月 当社社外取締役、現在に至る

[重要な兼職の状況]

柏木総合法律事務所 シニア・パートナー（弁護士）

- 所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

柏木秀一氏は、経験豊富な弁護士としての知見を有しており、専門の企業法務、コーポレートガバナンス、危機管理分野を中心とした経験、知識、ご意見を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と柏木秀一氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

柏木秀一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

たか はし れい いち ろう
高橋 礼一郎

(1956年4月21日生)

- 当社における地位及び担当
社外取締役
- 社外取締役在任年数（本総会最終時）
1年

略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4月 外務省入省
2007年11月 在大韓民国日本国大使館 公使
2011年 1月 駐アフガニスタン特命全権大使
2012年 9月 内閣府事務官 国際平和協力本部事務局
長
2015年 1月 在ニューヨーク日本国総領事館 総領事
(大使)
2018年12月 駐オーストラリア特命全権大使
2021年 1月 外務省退官
2021年 3月 株式会社安藤・間 顧問、現在に至る
2021年 6月 当社社外取締役、現在に至る

[重要な兼職の状況]

株式会社安藤・間 顧問

●所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づいて国際情勢や経済等に関して高い知見を有されています。その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、ご意見を、今後当社が成長していくために不可欠であるグローバル経営の中に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と高橋礼一郎氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

高橋礼一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

にし はら もと お
西原基夫

(1962年1月23日生)

- 当社における地位及び担当
取締役

略歴及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本電気株式会社入社
- 2011年 7月 システムプラットフォーム研究所長
- 2012年 4月 クラウドシステム研究所長
- 2016年 4月 執行役員（中央研究所関係担当）
- 2019年 4月 執行役員常務兼CTO（チーフテクノロジーオフィサー）
- 2019年 6月 取締役執行役員常務兼CTO（チーフテクノロジーオフィサー）
- 2021年 6月 当社取締役、現在に至る
- 2022年 4月 日本電気株式会社 取締役執行役員常務兼CTO（チーフテクノロジーオフィサー）グローバルイノベーションユニット担当、現在に至る

[重要な兼職の状況]

日本電気株式会社 取締役執行役員常務兼CTO（チーフテクノロジーオフィサー）グローバルイノベーションユニット担当

- 所有する当社株式の数
0株

取締役候補者とした理由

西原基夫氏は、当社の親会社である日本電気株式会社の取締役執行役員常務であり、また、同社のCTO（チーフテクノロジーオフィサー）グローバルイノベーションユニット担当を務めており、当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験も有することから、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、ご意見を当社経営に反映していただくことが、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

責任限定契約の締結

当社と西原基夫氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

現在及び過去10年間の親会社等における業務執行者としての地位及び担当

当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、上記略歴及び重要な兼職の状況に含めて記載しております。

西原基夫氏は、業務執行を行わない取締役の候補者であります。

- [注]
- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 各候補者の所有する当社株式の数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
 - 柏木秀一氏は、2022年4月、株式会社ナイガイの社外取締役（監査等委員）を退任しております。
 - 柏木秀一氏は、株式会社ナイガイの監査等委員である社外取締役（2016年4月以前は社外監査役）を務めていたところ、同氏の在任中に、同社の連結子会社センターレワン株式会社及び海外連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが2019年8月以降に明らかになりました。同氏は、事前に当該事実を認識していませんでしたが、日頃から株式会社ナイガイの取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行っていました。また、当該事実の判明後は、同社の特別調査委員会の委員として調査にあたり、同委員会による再発防止策の提言に携わるとともに、業務全般における規律の徹底や企業倫理の更なる強化を求めるなど、その職務を適切に果たしておりました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役武田仁氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

再 任

社外監査役候補者

独立役員候補者

<p>たけ だ じん 武 田 仁 (1955年11月7日生)</p> <ul style="list-style-type: none">●当社における地位 社外監査役●監査役在任年数（本総会終結時） 4年	<p>略歴及び重要な兼職の状況</p> <p>1986年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1996年 7月 丸の内総合法律事務所 パートナー 2009年 3月 株式会社ベルシステム24 社外取締役 2011年 6月 DOWAホールディングス株式会社 社外監査役、現在に至る 2013年 6月 サンケン電気株式会社 社外監査役 2014年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 2014年 4月 第二東京弁護士会 副会長 2018年 6月 当社社外監査役、現在に至る 2021年 1月 丸の内総合法律事務所 顧問、現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 丸の内総合法律事務所 顧問（弁護士） DOWAホールディングス株式会社 社外監査役</p>	<ul style="list-style-type: none">●所有する当社株式の数 0株
---	---	--

社外監査役候補者とした理由

武田仁氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、企業法務、コンプライアンス等の分野で高い知識を有されています。これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査を行っていただくことを期待して、引き続き社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と武田仁氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

武田仁氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

【注】 武田仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(ご参考) 本総会終了後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役及び監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

役職名	氏名	企業経営	グローバル	会計・ ファイナンス	法務・ コンプライアンス	技術・製造	営業・ マーケティング	人材開発・ 人事
社長 (代表取締役)	小野原 勉	●	●			●		
取締役	浦野 実	●	●			●		
取締役	中村 哲也	●		●	●			●
取締役	村木 正行	●	●			●		
取締役	松尾 正宏		●				●	
取締役 (社外取締役)	廣畑 史朗				●			
取締役 (社外取締役)	柏木 秀一				●			
取締役 (社外取締役)	高橋 礼一郎		●					
取締役 (非常勤)	西原 基夫		●			●		
監査役 (常勤)	荻野 康俊	●	●	●				
監査役 (常勤)	渋谷 達夫		●	●				
監査役 (社外監査役)	武田 仁				●			
監査役 (社外監査役)	壁谷 恵嗣			●				

〈各スキルの定義〉

スキル項目	スキルの定義
企業経営	企業経営に関する経営トップとしての知見と経験
グローバル	国際情勢や海外事業・国際取引に関する知見と経験
会計・ファイナンス	会計・ファイナンスに関する知見と経験
法務・コンプライアンス	法務・コンプライアンスに関する知見と経験
技術・製造	当社の事業を拡大、発展させる技術・製造に関する知見と経験
営業・マーケティング	当社の事業を拡大、発展させる営業・マーケティングに関する知見と経験
人材開発・人事	ダイバーシティを含む人材開発・人事・労務等の人材戦略に関する知見と経験

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の業務執行取締役の5名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額1億10百万円を支給することといたしたいと存じます。

本取締役賞与総額は、当事業年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、取締役の員数及び役位等を参考として算定しており、取締役会の決議により定めた当社の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、前記の決定方針につきましては、第92期報告書の15頁に記載のとおりであります。

以 上

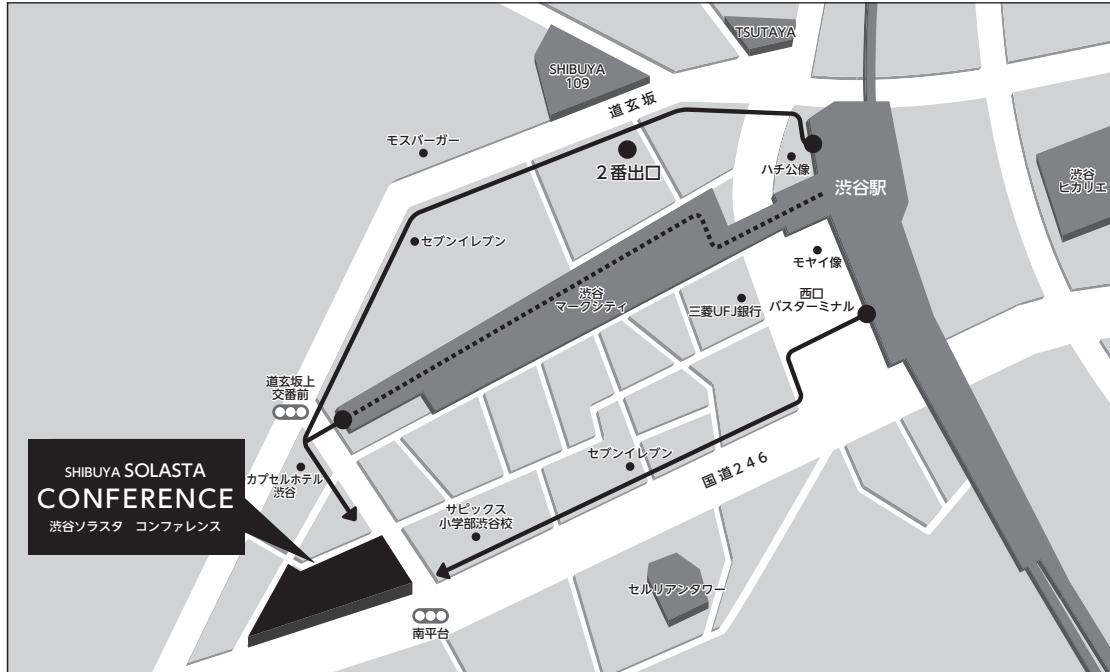
株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

渋谷ソラスタ 4階 (渋谷ソラスタコンファレンス 4D)

TEL : 03-5784-2604



交通機関

JR山手線/JR埼京線/東京メトロ銀座線/東京メトロ半蔵門線/東京メトロ副都心線/東急東横線/東急田園都市線/京王井の頭線 各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1

TEL : 03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本招集ご通知は適切に管理された森林資源を原料としたFSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第92期報告書

2021年4月1日から 2022年3月31日まで

Contents

▶ ごあいさつ

▶ 事業報告

(ご参考) 事業トピックス

- コネクタ事業の生産拠点、山形航空電子において新棟を建設
- 持続的成長に向けた取り組み

▶ 連結計算書類

▶ 計算書類

▶ 監査報告

当社IRサイト



Technology to Inspire Innovation

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第92期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）報告書をお届けし、当社グループの事業概況等についてご報告申し上げますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、2022年5月25日開催の取締役会において、「配当の決定に関する方針」に基づくとともに、業績動向を踏まえ、1株当たり20円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり15円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり35円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

社長 小野原 勉

▶ごあいさつ	1
▶事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
（ご参考）事業トピックス	5
2. 当社の株式に関する事項	10
3. 当社の新株予約権等に関する事項	11
4. 当社の会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人の状況	19
6. 当社の体制及び方針	20
▶連結計算書類	
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書	28
▶計算書類	
貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
▶監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	32
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	34
監査役会の監査報告	36
▶株主メモ	37

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応えて、
たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、
恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、
無限の安定と希望を人類に与えつづけている
地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓と**創造**は独立自由の環境に生れ、
たゆまぬ探究と自ら困難を打開する行動によって育つ。

此の原理を**実践**し、
益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、
発展の根本である。

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jae.com>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

事業報告 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年度に比べ、ワクチンの普及に伴う行動規制緩和等から経済活動が拡大し、各主要国の実質GDPも回復基調となりました。

しかしながら、部品調達難や物流の混乱などの供給制約に加え、期後半には地政学リスクが高まり、エネルギー・資源価格の上昇によるインフレ加速、それに対する金融政策から急激な円安が進行し、不透明感が高まりました。

当社の関連するエレクトロニクス市場においても、携帯機器市場では中国市場において生産調整が生じたほか、自動車市場では半導体不足やサプライチェーン寸断による減産の影響を受けたものの、経済回復やデジタル化の進展を背景に需要の拡大基調が続きました。さらに、産業機器市場では国内外の設備投資回復を背景に需要が拡大しました。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に積極的なグローバルマーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の更なる強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,250億79百万円（前連結会計年度比107%）、利益面においては、営業利益180億49百万円（前連結会計年度比207%）、経常利益185億94百万円（前連結会計年度比236%）、親会社株主に帰属する当期純利益143億25百万円（前連結会計年度比252%）となりました。

当連結会計
年度の業績

売上高
2,250億79百万円
前連結会計年度比 107% ▲

経常利益
185億94百万円
前連結会計年度比 236% ▲

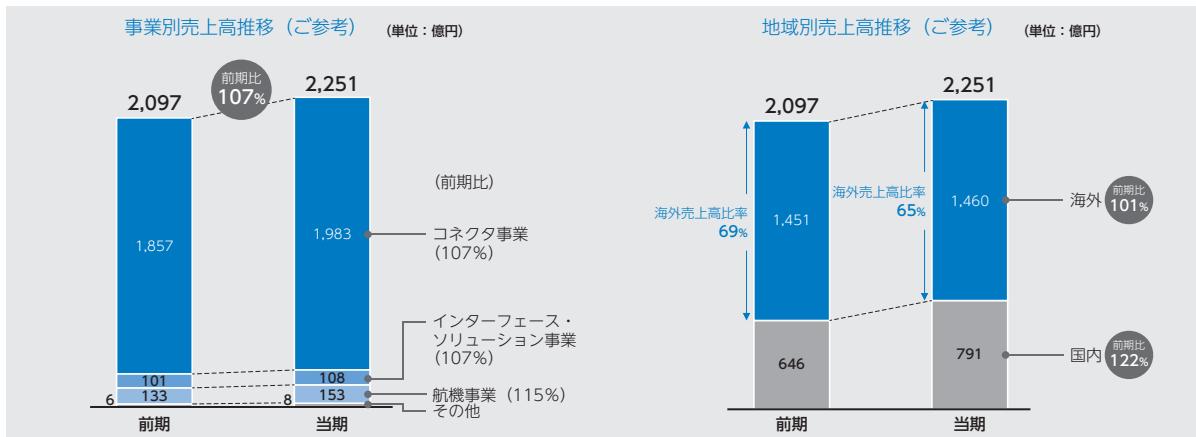
営業利益
180億49百万円
前連結会計年度比 207% ▲

親会社株主
に帰属する
当期純利益
143億25百万円
前連結会計年度比 252% ▲

(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業1,982億61百万円（前連結会計年度比107%）、インターフェース・ソリューション事業107億55百万円（前連結会計年度比107%）、航機事業152億51百万円（前連結会計年度比115%）、その他8億10百万円となりました。

地域別売上高は、国内は790億59百万円（前連結会計年度比122%）、海外は1,460億20百万円（前連結会計年度比101%）となり、海外売上高比率は65%となりました。



コネクタ事業

■事業の内容

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

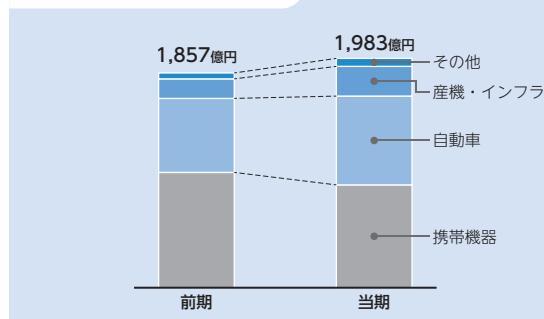
携帯機器分野においては、中国スマートフォン顧客向け需要が増加しましたが、外部調達品を多く含む特定製品の需要が減少しました。自動車分野においては、一部で半導体供給不足等による減産の影響を受けたものの、堅調な需要が継続しました。加えて産機・インフラ分野においても設備投資需要の拡大を捉えて好調に推移したことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。

売上高

1,982億61百万円

(前連結会計年度比 107%)

売上高の推移 (ご参考)



インターフェース・ソリューション事業



■事業の内容

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

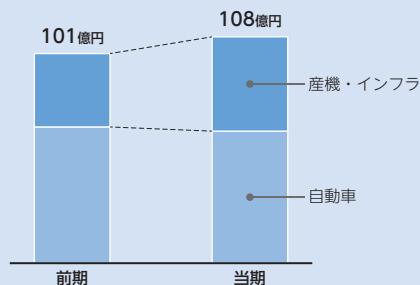
■事業の状況

自動車分野において半導体供給不足等による減産影響から需要が減少しましたが、産機分野における工作機械や産業用ロボット向け操作パネルの需要が増加したことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。

売上高

107億55百万円
(前連結会計年度比 107%)

売上高の推移 (ご参考)



航機事業



■事業の内容

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

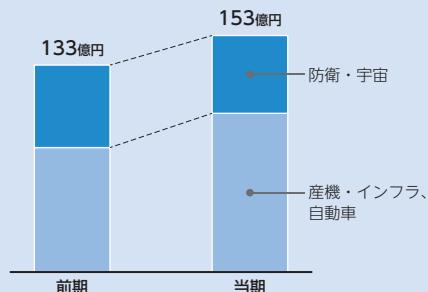
■事業の状況

半導体製造装置向け製品の需要が増加したことに加え、原油価格の上昇に伴い、油田掘削向け製品の需要が回復したことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。

売上高

152億51百万円
(前連結会計年度比 115%)

売上高の推移 (ご参考)



(ご参考) 事業トピックス

コネクタ事業の生産拠点、山形航空電子において新棟を建設 ～成長に向けて生産インフラを強化～

当社グループは、中期的成長戦略の一環として5年間（2021～2025年度）で150～250億円の生産インフラ投資を行い、工場の拡張などによって生産能力を増強する計画です。この計画にそって、2022年4月にコネクタ事業の生産拠点である山形航空電子第2工場において、新棟建設に着手しました。

山形航空電子は操業開始以来、コネクタ事業におけるプレス工程の中核拠点の役割を担うとともに、成形、コネクタ組立に業務を拡大し、携帯機器、自動車向けコネクタを中心とした生産拠点として発展してきました。この間、2006年には第2工場、2013年には第1工場D棟を建設するなど、生産体制を増強してまいりました。

今回の新棟建設により、中期的事業拡大に向けて自動車、産機市場向けコネクタの生産体制増強を進め、EV（電気自動車）用コネクタなどの新たな需要の増加に対応するとともに、国内生産強化によってサプライチェーン強靱化を図ります。また、EV用で必要となる大電流・高電圧コネクタの生産においては、当社グループとして最大クラスのプレス機、成型機を導入して量産を行うとともに、生産技術を蓄積することでグループを主導する拠点としていきます。さらに、省エネ設備の導入や電力の見える化などの取り組みを進め、「環境にやさしい工場」を目指します。

新棟の竣工は2023年春を予定しており、この新棟建設によって、第1工場を含めた山形航空電子全体の総床面積は、現状の約1.5倍の49,000㎡に拡張されます。当社グループは、中期的な事業拡大に向けて、今後も国内外での生産体制強化を進めてまいります。



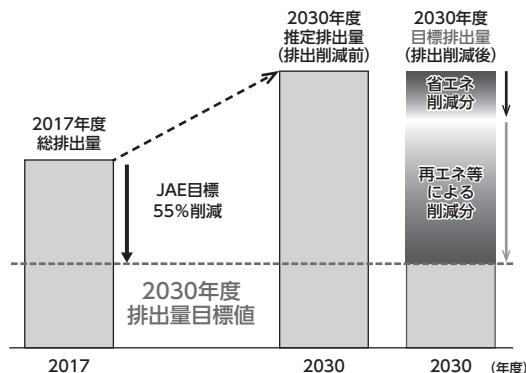
第2工場新棟（完成予想図）

持続的成長に向けた取り組み ～温室効果ガス排出量削減目標の設定～

SDGs（持続可能な開発目標）が世界的な潮流となり、なかでも気候変動に対しては日本政府においても2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする方針を発表するなどの動きが進む中、企業に対しても気候変動対策の取り組みが強く求められています。

これらを背景として、当社グループは2021年4月に公表した中期経営計画の基本戦略に、「サステナビリティ経営を目指し、持続的成長への基盤を強化」することを追加し、温室効果ガス排出量削減目標を設定しました。

当社は、グループ全体の温室効果ガス削減に向けて、2030年度のCO₂排出量を2017年度比で55%削減（グローバル連結ベース）するという目標のもとで、設備の効率向上、電力の見える化などによる省エネでの排出量の削減と、再生可能エネルギー導入検討の両面から取り組んでまいります。



2 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための生産設備や、主力生産拠点における携帯機器市場向けの生産増強投資及び自動車市場における新製品向け投資を中心に実施しました。

当連結会計年度の設備投資総額は、189億52百万円（前連結会計年度比7億62百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

3 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、足元では新型コロナウイルス変異株の感染再拡大によるロックダウンや急速なインフレ、円安の進行など、依然として経済への影響が懸念されますが、ワクチン普及による規制緩和を背景に世界経済は緩やかな回復基調で推移するものと思われます。

当社の関連するエレクトロニクス市場においても、引き続き半導体不足、部品調達難、原材料価格高騰、物流の混乱などのリスクはありますが、自動車市場でのEV車需要の高まり、また、産業機器市場では、FA、ロボット、半導体製造装置の需要拡大及び5G投資の本格化など、当社が注力する各市場において、今後の成長が期待されています。

このような状況のもと、当社グループとしては、各国の経済状況、市場動向並びに顧客動向を踏まえ、製品の安定供給を図るとともに、生産性を向上することにより、売上高の確保、収益性の改善を進め、事業環境の変化に迅速に対応する強い事業構造の確立に努めてまいります。

中期的には、「5Gでつながる環境にやさしい次世代モビリティ・IoT社会」の実現に向けて、当社の持つ製品や技術開発力によって、事業を通じて社会に貢献し、企業として成長していくことを目指してまいります。

中期経営計画の基本戦略として、

- ①自動車、産機・インフラ、携帯機器の「3つの重点市場」における市場の変化や技術の進化をとらえ、「技術開発力とものづくり」を強化すること
- ②コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業の「主力3事業」において、既存領域で成長を図るとともに、新たな領域を確立し、社会のニーズに応える価値の創造と事業の成長を図ること
- ③サステナビリティ経営を目指し、持続的成長への基盤を強化すること

を推進し、2025年度売上高3,000億円、経常利益300億円の経営目標達成を目指してまいります。

4 財産及び損益の状況の推移

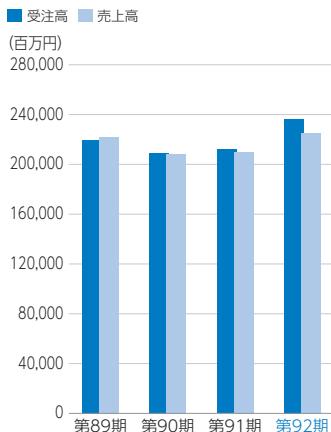
企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結業績）

（金額単位：百万円）

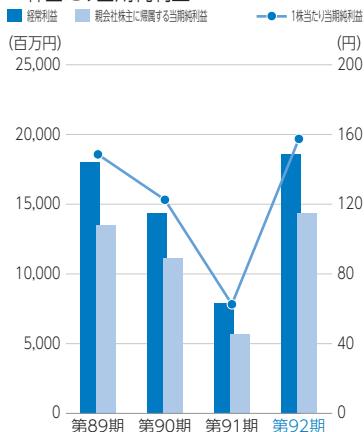
区 分	第89期 (2018.4~2019.3)	第90期 (2019.4~2020.3)	第91期 (2020.4~2021.3)	第92期 (2021.4~2022.3)
受注高	219,521	209,221	211,899	236,283
売上高	222,140	208,106	209,711	225,079
営業利益	17,302	14,023	8,706	18,049
経常利益	18,041	14,226	7,880	18,594
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,508	11,053	5,692	14,325
1株当たり当期純利益	148円58銭	121円54銭	62円58銭	157円46銭
総資産	186,605	193,464	220,066	225,343
純資産	131,712	135,811	142,059	157,887
1株当たり純資産額	1,446円76銭	1,491円09銭	1,560円08銭	1,733円71銭

（注）第91期より退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っており、第90期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

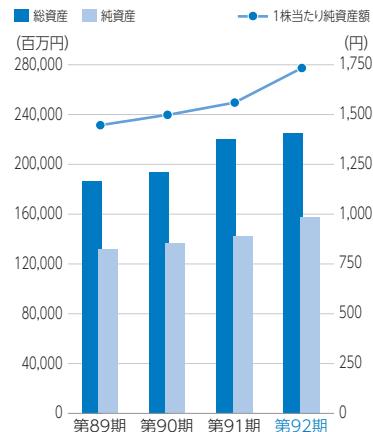
受注高・売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益 ・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



5 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	当社株式の議決権比率	関係内容
日本電気株式会社	50.90%	当社は同社に当社の一部製品の供給を行うとともに、同社より同社の一部製品の供給を受けております。

- (注) 1. 上記議決権比率は、日本電気株式会社が、議決権を留保して信託設定した信託財産である株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）名義の当社株式13,800,000株を含んで算出しております。
2. 当社は、日本電気株式会社による当社株式に対する公開買付けにあたり、両者間の覚書において、当社株式の上場を維持し、当社が上場会社として自主的な経営を行うこと、同社の当社に対する議決権保有比率を51%以下とすること、並びに同社が当社の少数株主の権利の行使について十分に配慮することなどについて、同社と合意しており、その旨を2016年11月28日の当該公開買付けに関する当社の意見表明にあたり開示しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
盟友技研株式会社	百万円 40	100%	設備等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 92	100% (6%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

- (注) 1. 出資比率欄の（ ）内数値は、間接所有割合を表示しております。
2. 上記18社は、当社の連結子会社であります。

6 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
 昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
 営 業 所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

[国 内]	[海 外]	
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd.	(台湾省台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc.	(アメリカ合衆国オレゴン州ティアラティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Philippines, Inc.	(フィリピン共和国カビテ州)
盟友技研株式会社 (福井県福井市)	JAE Hong Kong Ltd.	(中華人民共和国香港)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Wuxi Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省無錫市)
J A E 八 紘 株 式 会 社 (東京都立川市)	JAE Wujiang Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省蘇州市)
	JAE Korea, Inc.	(大韓民国ソウル市)
	JAE Shanghai Co., Ltd.	(中華人民共和国上海市)
	JAE Europe, Ltd.	(イギリスハンプシャー州)
	JAE Singapore Pte Ltd.	(シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,343名	27名減
海外	6,084名	1,086名増
合計	9,427名	1,059名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員298名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	8,486百万円
株式会社三井住友銀行	7,060百万円
三井住友信託銀行株式会社	910百万円
株式会社みずほ銀行	340百万円
株式会社三菱UFJ銀行	340百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 350,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 92,302,608株 (うち自己株式数1,309,945株)
- 3 単元株式数** 100株
- 4 株主数** 5,498名
- 5 大株主 (上位10名)**

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本電気株式会社	32,491,671	35.71
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	15.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,630,400	7.29
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	4,625,200	5.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,530,200	3.88
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,008,724	2.21
JPモルガン証券株式会社	1,972,793	2.17
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER	995,200	1.09
MSIP CLIENT SECURITIES	994,790	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	877,056	0.96

(注) 1. 当社は、自己株式1,309,945株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

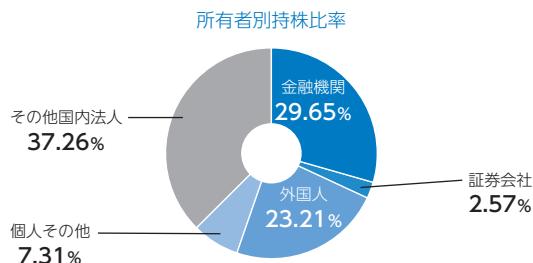
6 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区分	株主数 名	持株数 株
金融機関	33	26,975,794
証券会社	34	2,334,231
外国人	229	21,119,979
個人その他	5,120	6,654,786
その他国内法人	81	33,907,873
合計	5,497	90,992,663

(注) 自己株式は控除しております。



3. 当社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (2022年3月31日現在)

発行決議の日	2016年6月22日	2017年6月21日	2018年6月21日
保有人数 (1) 当社取締役 (社外取締役を除く) (2) 当社監査役 (注1)	(1) 2名 (2) 1名	(1) 2名 (2) 1名	(1) 2名 (2) 1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数 (1) 当社取締役 (社外取締役を除く) (2) 当社監査役 (注1)	当社普通株式 (1) 12,000株 (2) 4,000株	当社普通株式 (1) 12,000株 (2) 4,000株	当社普通株式 (1) 12,000株 (2) 4,000株
新株予約権の数 (1) 当社取締役 (社外取締役を除く) (2) 当社監査役 (注1)	(1) 12個 (2) 4個	(1) 12個 (2) 4個	(1) 12個 (2) 4個
新株予約権の発行価額 (注2)	1株当たり286円	1株当たり479円	1株当たり467円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,620円	1株当たり1,647円	1株当たり1,893円
新株予約権を行使することができる期間	2018年7月 1日から 2022年6月30日まで	2019年7月 1日から 2023年6月30日まで	2020年7月 1日から 2024年6月30日まで
発行決議の日	2019年6月21日	2020年6月19日	2021年6月23日
保有人数 (1) 当社取締役 (社外取締役を除く) (2) 当社監査役 (注1)	(1) 4名 (2) 1名	(1) 4名 (2) 1名	(1) 5名 (2) -
新株予約権の目的である株式の種類及び数 (1) 当社取締役 (社外取締役を除く) (2) 当社監査役 (注1)	当社普通株式 (1) 18,000株 (2) 6,000株	当社普通株式 (1) 18,000株 (2) 6,000株	当社普通株式 (1) 24,000株 (2) -
新株予約権の数 (1) 当社取締役 (社外取締役を除く) (2) 当社監査役 (注1)	(1) 18個 (2) 6個	(1) 18個 (2) 6個	(1) 24個 (2) -
新株予約権の発行価額 (注2)	1株当たり371円	1株当たり327円	1株当たり508円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,621円	1株当たり1,610円	1株当たり2,010円
新株予約権を行使することができる期間	2021年7月 1日から 2025年6月30日まで	2022年7月 1日から 2026年6月30日まで	2023年7月 1日から 2027年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	① 権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ② 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

- (注) 1. 監査役が保有する新株予約権は、当人が取締役在任中に付与されたものであります。
 2. 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

2 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項 目	内 容
発行決議の日	2021年6月23日
交付された者の人数	30名（当社取締役を兼務しない執行役員 13名、従業員（理事）17名）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 43,000株 （当社取締役を兼務しない執行役員26,000株、従業員（理事）17,000株）
新株予約権の数	43個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1,000株） （当社取締役を兼務しない執行役員26個、従業員（理事）17個）
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり508円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり2,010円
新株予約権を行使することができる期間	2023年7月1日から2027年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件 （執行役員）	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の主な行使条件 （従業員（理事））	①権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

(注) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

4. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

当社における地位	氏名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
社長（代表取締役）	小野原 勉	会社事業運営の総括 経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当
取締役専務執行役員	浦野 実	会社事業運営について社長補佐 コネクタ事業関係担当 商品開発センター関係担当 航機事業の重要事項関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
取締役常務執行役員	中村 哲也	経営企画、法務関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当 総務人事、経理、情報システムの重要事項関係担当
取締役執行役員	村野 誠司	コネクタ国内営業関係担当
取締役執行役員	村木 正行	コネクタ事業部長
取締役	廣畑 史朗	
取締役	柏木 秀一	柏木総合法律事務所 シニア・パートナー（弁護士） 株式会社ナイガイ 社外取締役（監査等委員）
取締役	高橋 礼一郎	株式会社安藤・間 顧問
取締役	西原 基夫	日本電気株式会社 取締役執行役員常務兼CTO（チーフテクノロジーオフィサー）グローバルイノベーションユニット担当
監査役（常勤）	荻野 康俊	
監査役（常勤）	渋谷 達夫	
監査役	武田 仁	丸の内総合法律事務所 顧問（弁護士） DOWAホールディングス株式会社 社外監査役
監査役	壁谷 恵嗣	壁谷恵嗣公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役廣畑史朗氏、取締役柏木秀一氏及び取締役高橋礼一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、社外監査役であります。
3. 監査役（常勤）荻野康俊氏は、1979年4月から通算31年にわたり日本電気株式会社及び同社グループ会社の経理及び財務業務に従事するとともに、当社においても2021年6月まで担当役員として当社の経理部門を担当する等しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役（常勤）渋谷達夫氏は、1980年4月から通算36年にわたり当社及び当社グループ会社の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、1985年10月から通算32年にわたり現有限責任あずさ監査法人に在籍し、主に会計監査業務に従事するとともに、2018年7月から現在に至るまでは、壁谷恵嗣公認会計士事務所の所長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役廣畑史朗氏、取締役柏木秀一氏、取締役高橋礼一郎氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷恵嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

7. 取締役西原基夫氏は、業務執行を行わない取締役であります。
8. 取締役廣畑史朗氏、取締役柏木秀一氏、取締役高橋礼一郎氏、取締役西原基夫氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷惠嗣氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。
9. 当社は執行役員制度を導入しており、2022年4月1日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

(※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。)

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長	※小野原 勉	会社事業運営の総括 経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室、情報セキュリティ統括室関係担当
専務執行役員	※浦野 実	会社事業運営について社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
常務執行役員	※中村 哲也	経営企画、法務関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当 総務人事、経理、情報システムの重要事項関係担当
常務執行役員	※村木 正行	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
執行役員	笹尾 宏吉	インターフェース・ソリューション事業関係担当
執行役員	河野 徹	JAE Taiwan, Ltd. 董事長総経理
執行役員	小坂 卓	JAE Oregon, Inc. 社長
執行役員	橋本 恒男	弘前航空電子株式会社 社長
執行役員	松尾 正宏	海外事業関係担当 法務関係副担当
執行役員	長沼 俊一	山形航空電子株式会社 社長
執行役員	檜山 憲孝	総務人事、生産・環境推進、健康管理関係担当
執行役員	野瀬 泰宏	コネクタ事業部長代理
執行役員	青木 和彦	経理、情報システム関係担当 情報セキュリティ統括室長 経理部長
執行役員	七尾 伸吾	知的財産関係担当 コネクタ事業部長代理
執行役員	小西 紀幸	JAE Electronics, Inc. 社長
執行役員	窪田 好文	コネクタ事業部長代理
執行役員	小池 隆行	コネクタ国内営業関係担当

2 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。また、決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての取締役賞与、ストック・オプション報酬としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。また、取締役（常勤）については、取締役会の決議に基づき、月額報酬の内訳として持株会拠出部分を設定し、自社株取得目的報酬として、役位に応じた一定額を持株会に拠出する。

3) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬と位置付けている取締役賞与は、単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。ストック・オプションについては、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与及びストック・オプションは、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額のうち月額報酬、取締役賞与の各取締役への配分額の決定は、上記の方針に基づき決定することを前提に取締役会で代表取締役に一任する。ストック・オプションについては、上記の方針に基づき付与個数を取締役会にて決定する。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、月額報酬については上記2)の方針及び取締役賞与については上記3)の方針に従い決定することを前提に取締役会が代表取締役に一任し、代表取締役が決定していること、また、ストック・オプションについては上記3)の方針に基づき付与個数を取締役会が決定していることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。また、監査役（常勤）の月額報酬の内訳として、持株会拠出部分を設定し、一定額を持株会に拠出する自社株取得目的報酬を含んでおります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第83期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションに関し、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、年額50百万円の範囲内で新株予約権を発行すること、各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限を100個、当該新株予約権の目的となる株式数の上限を当社普通株式100,000株とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数9名のうち、対象となる取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

なお、取締役賞与については、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、第91期末時点の業務執行取締役の5名に対し総額60百万円を支給することを決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の第80期定時株主総会において月額6百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬のうち月額報酬及び取締役賞与の各取締役への配分額の決定については、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるという理由により、決定方針に基づき決定することを前提に、取締役会決議に基づき代表取締役社長小野原勉に一任しております。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち、社外取締役)	302 (23)	181 (23)	110 (-)	11 (-)	12 (4)
監査役 (うち、社外監査役)	55 (14)	55 (14)	-	-	6 (3)
合計 (うち、社外役員)	357 (37)	236 (37)	110 (-)	11 (-)	18 (7)

- (注) 1. 上記には、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち、社外取締役1名）及び監査役2名（うち、社外監査役1名）が含まれております。
2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかには使用人給与は支払っておりません。
3. 業績連動報酬等として取締役に対して取締役賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績を反映するといった観点から、連結経常利益及び連結純利益としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、上記の業績指標等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考とし、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定しております。なお、当事業年度を含む連結経常利益及び連結純利益の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項」【財産及び損益の状況の推移】に記載のとおりです。また、上記業績連動報酬等の総額は、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額であります。
4. 非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを付与しており、その内容及びその交付状況は「3. 当社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。なお、上記非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係るストック・オプション報酬額として費用計上した額であります。

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役廣畑史朗氏は、一般社団法人UTMS協会の理事長を兼職しておりましたが、2021年6月をもって退任しております。同協会と当社の間には記載すべき関係はありません。

取締役柏木秀一氏は、柏木総合法律事務所のシニア・パートナー（弁護士）であり、株式会社ナイガイの社外取締役（監査等委員）であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役高橋礼一郎氏は、株式会社安藤・間の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役武田仁氏は、丸の内総合法律事務所の顧問（弁護士）であり、DOWAホールディングス株式会社の社外監査役であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役壁谷恵嗣氏は、壁谷恵嗣公認会計士事務所の所長であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。また、同氏は、本州化学工業株式会社の社外取締役を兼職しておりましたが、2021年9月をもって退任しております。なお、同社と当社の間には記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 廣畑史朗	12回	100%	—	—
取締役 柏木秀一	10回	100%	—	—
取締役 高橋礼一郎	10回	100%	—	—
監査役 柏木秀一	2回	100%	2回	100%
監査役 武田仁	12回	100%	12回	100%
監査役 壁谷恵嗣	10回	100%	10回	100%

- (注) 1. 柏木秀一氏は、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を辞任により退任しており、同株主総会において当社取締役に選任され、就任しております。同日までに開催された当事業年度の取締役会は2回、監査役会は2回であり、当社取締役への就任後に開催された当事業年度の取締役会は10回であります。
2. 2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、高橋礼一郎氏は当社取締役に選任され、就任しております。なお、就任後に開催された当事業年度の取締役会は10回であります。
3. 2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、壁谷恵嗣氏は当社監査役に選任され、就任しております。なお、就任後に開催された当事業年度の取締役会は10回、監査役会は10回であります。

取締役廣畑史朗氏は、長年の経験から危機管理及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループを取り巻く環境及び社会的要請の変化も踏まえ、当社グループの業績及び事業展開について、また、コンプライアンスへの取り組み状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、その期待される役割を適切に果たしております。

取締役柏木秀一氏は、経験豊富な弁護士としての知見を有しており、専門の企業法務、コーポレートガバナンス、危機管理分野を中心とした経験、知識、意見が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社が取り組むべき市場動向の変化や社会的要請も踏まえ、主に弁護士の見地から、当社グループの業績及び事業展開について、また、事業活動に伴う各種リスク等への具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、その期待される役割を適切に果たしております。

取締役高橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づく国際情勢・経済等に関する高い知見を有しており、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、意見が当社のグローバル経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、変化の激しい国内外の動向を踏まえ、当社グループの業績等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、その期待される役割を適切に果たしております。

監査役武田仁氏は、弁護士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることが期待されているところ、主に弁護士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っており、その期待される役割を適切に果たしております。

監査役壁谷恵嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることが期待されているところ、主に公認会計士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っており、その期待される役割を適切に果たしております。

(3) 社外役員が親会社等又は子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

72百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の在外連結子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 当社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。
- ④反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

②経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

④幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に係る体制

- ①損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
- ②監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

(4) 企業集団に係る体制

- ①子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2) 1) に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。
- ②基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。
- ③航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

(5) 監査に係る体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
 - ②前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。
当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

- 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
- 5) 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ①当社は、監査役職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 6) 上記の他、監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役職務執行を監査する権限を有している。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 遵法に関する取り組みについて

- ①当社は、法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定しております。当事業年度は、2021年7月に「遵法の日」を開催し、遵法行動の徹底を中心に社長より各部門長及び各子会社社長に向けて訓示を行うとともに、当社グループの全従業員に周知徹底し、従業員全体への浸透を図りました。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度については、「遵法の日」や各種遵法教育等を通じて周知を図り、通報があった事案に対しては的確に対応を行っております。
- ③各担当部門は、企業倫理全般、財務報告に係る内部統制、人権、環境保全、下請法、製品安全、輸出入取引及び情報セキュリティ等に関する管理体制の運用や教育等を実施いたしました。
- ④財務報告に係る内部統制の評価については、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断については、警察署、外部専門機関等と連携し、会社組織全体として対応し、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断しております。

(2) 取締役の職務執行について

- ①当事業年度に取締役会を12回、経営会議を13回、事業執行会議を10回、幹部会議を12回それぞれ開催し、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について検討・協議を行いました。なお、取締役会は、取締役9名のうち3名が社外取締役で構成されており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。
- ②取締役会において、四半期毎にコンプライアンスに関する管理状況につき報告しております。

(3) 監査役の監査について

- ①当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、監査役は月1回監査役会を開催し、各監査役間で情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に出席した他、常勤監査役は、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席し、それらの内容について社外監査役と情報共有することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ②監査役は、当社グループ各部門の業務状況聴取を行い、当該各部門に対し必要に応じ提言・要請等を行いました。また、当該内容については、代表取締役に定期的に報告しております。
- ③監査役は、内部監査部門（監査室）や会計監査人と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行っております。

(4) 内部監査部門の監査について

監査室は、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行いました。なお、当該内容については、代表取締役及び監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。

3 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したもの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買取防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。
ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率、並びに3ページから4ページのグラフに記載されている金額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期 2022年3月31日	(ご参考) 前期 2021年3月31日	科目	当期 2022年3月31日	(ご参考) 前期 2021年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	144,033	140,811	流動負債	57,065	60,073
現金及び預金	65,559	70,086	支払手形及び買掛金	31,119	37,658
受取手形及び売掛金	43,166	43,103	短期借入金	9,614	9,214
棚卸資産	28,971	21,135	未払法人税等	2,784	1,355
未収入金	4,999	5,046	未払費用	6,991	6,019
その他流動資産	1,381	1,483	取締役賞与引当金	110	60
貸倒引当金	△46	△45	その他流動負債	6,447	5,766
固定資産	81,310	79,254	固定負債	10,389	17,932
有形固定資産	67,667	66,792	長期借入金	7,802	15,416
建物及び構築物	25,270	25,419	退職給付に係る負債	950	774
機械装置及び運搬具	20,542	21,282	繰延税金負債	192	357
工具器具及び備品	8,538	8,583	その他固定負債	1,444	1,383
土地	6,737	6,598	負債合計	67,455	78,006
建設仮勘定	6,578	4,909			
無形固定資産	2,608	2,392	(純資産の部)		
投資その他の資産	11,035	10,069	株主資本	150,544	138,875
投資有価証券	2,344	2,481	資本金	10,690	10,690
長期貸付金	1,261	1,140	資本剰余金	14,604	14,558
退職給付に係る資産	2,284	1,444	利益剰余金	126,248	114,652
繰延税金資産	3,935	4,088	自己株式	△998	△1,025
その他投資	1,348	1,052	その他の包括利益累計額	7,210	3,024
貸倒引当金	△139	△139	その他有価証券評価差額金	925	1,022
合計	225,343	220,066	為替換算調整勘定	5,515	1,125
			退職給付に係る調整累計額	768	876
			新株予約権	133	159
			純資産合計	157,887	142,059
			合計	225,343	220,066

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
売上高		225,079		209,711
売上原価		183,135		180,396
売上総利益		41,944		29,314
販売費及び一般管理費		23,894		20,608
営業利益		18,049		8,706
営業外収益				
受取利息	48		49	
受取配当金	111		230	
投資有価証券売却益	—		33	
為替差益	905		—	
助成金収入	1		126	
その他	275	1,342	231	671
営業外費用				
支払利息	107		94	
固定資産除却損	581		767	
為替差損	—		530	
その他	108	797	103	1,496
経常利益		18,594		7,880
税金等調整前当期純利益		18,594		7,880
法人税、住民税及び事業税	4,203		2,441	
法人税等調整額	65	4,269	△253	2,188
当期純利益		14,325		5,692
親会社株主に帰属する当期純利益		14,325		5,692

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,558	114,652	△1,025	138,875
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,728		△2,728
親会社株主に帰属する当期純利益			14,325		14,325
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		45		27	73
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	45	11,596	26	11,668
当期末残高	10,690	14,604	126,248	△998	150,544

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,022	1,125	876	3,024	159	142,059
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,728
親会社株主に帰属する当期純利益						14,325
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						73
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△96	4,390	△107	4,186	△26	4,159
当連結会計年度中の変動額合計	△96	4,390	△107	4,186	△26	15,828
当期末残高	925	5,515	768	7,210	133	157,887

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,432	29,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,285	△18,802
フリー・キャッシュ・フロー	4,146	10,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,985	15,454
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,311	25
現金及び現金同等物の増加額	△4,527	25,792
現金及び現金同等物の期首残高	70,086	44,294
現金及び現金同等物の期末残高	65,559	70,086
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	65,559	70,086
合計	65,559	70,086

「連結計算書類の連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jae.com>) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期 2022年3月31日	(ご参考) 前期 2021年3月31日
(資産の部)		
流動資産	111,820	113,894
現金及び預金	53,585	56,811
受取手形	3,640	2,738
売掛金	35,032	38,372
棚卸資産	9,455	6,523
短期貸付金	5,893	4,382
未収入金	3,746	4,600
その他流動資産	471	473
貸倒引当金	△6	△6
固定資産	43,318	44,729
有形固定資産	25,568	27,112
建物及び構築物	4,972	5,308
機械及び装置	11,765	13,716
車両運搬具	0	0
工具器具備品	2,842	2,784
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	4,976	4,291
無形固定資産	1,646	1,511
ソフトウェア	1,604	1,484
その他無形固定資産	42	27
投資その他の資産	16,103	16,104
投資有価証券	1,957	2,113
関係会社株式	10,095	10,095
長期貸付金	255	415
前払年金費用	138	-
繰延税金資産	2,711	2,805
その他投資	1,034	765
貸倒引当金	△89	△89
合計	155,138	158,624

科目	当期 2022年3月31日	(ご参考) 前期 2021年3月31日
(負債の部)		
流動負債	50,806	53,205
買掛金	25,923	28,409
短期借入金	9,614	9,214
未払金	2,370	2,387
未払法人税等	1,674	247
未払費用	3,034	2,672
預り金	7,824	9,277
取締役賞与引当金	110	60
その他流動負債	256	936
固定負債	7,892	15,825
長期借入金	7,802	15,416
退職給付引当金	-	319
その他固定負債	90	90
負債合計	58,699	69,030
(純資産の部)		
株主資本	95,497	88,518
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,604	14,558
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	172	126
利益剰余金	71,202	64,295
利益準備金	897	897
その他利益剰余金	70,304	63,397
研究開発準備金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	63,546	56,639
自己株式	△998	△1,025
評価・換算差額等	807	915
その他有価証券評価差額金	807	915
新株予約権	133	159
純資産合計	96,438	89,594
合計	155,138	158,624

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日		自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
売上高		189,839		181,564
売上原価		164,519		164,915
売上総利益		25,320		16,649
販売費及び一般管理費		14,454		13,040
営業利益		10,866		3,608
営業外収益				
受取利息	29		46	
受取配当金	1,100		557	
為替差益	821		—	
その他	139	2,090	103	706
営業外費用				
支払利息	97		81	
固定資産除却損	532		748	
為替差損	—		275	
関係会社債権放棄損	252		—	
その他	26	909	18	1,123
経常利益		12,047		3,192
税引前当期純利益		12,047		3,192
法人税、住民税及び事業税	2,269		1,071	
法人税等調整額	141	2,411	△504	566
当期純利益		9,635		2,625

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						研究開発 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,690	14,431	126	14,558	897	270	6,488	56,639	64,295
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,728	△2,728
当期純利益								9,635	9,635
自己株式の取得									
自己株式の処分			45	45					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	-	-	45	45	-	-	-	6,906	6,906
当期末残高	10,690	14,431	172	14,604	897	270	6,488	63,546	71,202

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,025	88,518	915	915	159	89,594
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,728				△2,728
当期純利益		9,635				9,635
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	27	73				73
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）			△107	△107	△26	△134
当事業年度中の変動額合計	26	6,979	△107	△107	△26	6,844
当期末残高	△998	95,497	807	807	133	96,438

「計算書類の個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jae.com>) に掲載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多田 雅之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立石 康人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多田 雅之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求めるとともに、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役	荻野康俊	Ⓔ
常勤監査役	渋谷達夫	Ⓔ
社外監査役	武田仁	Ⓔ
社外監査役	壁谷恵嗣	Ⓔ

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 プライム市場

■証券コード 6807

■株主手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続き内容	<input type="radio"/> 住所等の変更 <input type="radio"/> 配当金の受取方法の指定 <input type="radio"/> 単元未満株の買取または買増	<input type="radio"/> お支払期間を経過した配当金に関する問い合わせ※ <input type="radio"/> 各種証明書類のご請求
証券会社に口座開設 無し (特別口座の株主様)	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9:00~17:00	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9:00~17:00
証券会社に口座開設 有り	口座開設された証券会社	

※当社定款の定めにより、お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願いいたします。

◆証券会社に口座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。

100株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。

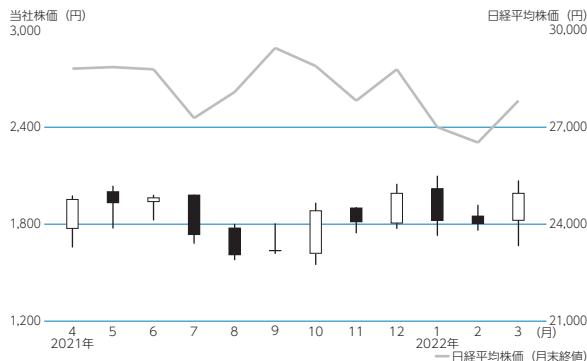
詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

◆配当金の口座振込指定をご確認ください

配当金のお受取は、口座振込の方法が確実です。銀行及びゆうちょ口座へのお振込みの他に、証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受取も可能です。（一部お取扱いできない場合もございます。）

お手続きの詳細につきましては、証券会社における口座開設の有無に応じて上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

株価チャート（月足）



Technology to Inspire Innovation

航空電子

 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
TEL.03-3780-2711

ホームページ <https://www.jae.com>



本報告書は適切に管理された森林資源を原料とした FSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株主の皆様へ

第 92 期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示情報

(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

連結注記表-----1 ページ

個別注記表-----9 ページ

日本航空電子工業株式会社

(証券コード 6807)

以下に表示しております上記各書の内容は、第 92 期定時株主総会招集ご通知に際して、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jae.com>) に掲載することにより株主の皆様に対して書面により提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 18社

連結子会社は、弘前航空電子㈱、山形航空電子㈱、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Oregon, Inc.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd. 他12社であります。

②非連結子会社の名称等

非連結子会社は、JAE Tijuana, S.A. de C.V. (メキシコ) 他6社であり、これらの会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

また、このほか、関連会社2社(国内1社、海外1社)があります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社並びに関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日のため、連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②重要なデリバティブ取引

時価法

③重要な棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

建物 定額法: 当社、連結子会社16社 定率法: 連結子会社2社

建物以外 定率法: 当社、連結子会社9社 定額法: 連結子会社9社

ただし、当社及び連結子会社7社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年~55年

機械装置及び運搬具 2年~12年

工具器具及び備品 1年~20年

(ii) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

⑤重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

⑥重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段

デリバティブ取引

(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)

(iii) ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

(iv) ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(v) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑧退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費を、売上高から減額する方法に変更しております。また、有償支給取引において、従来、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っていることから、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の「売上高」及び「販売費及び一般管理費」がそれぞれ31百万円減少しましたが、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」に与える影響はありません。また、当連結会計年度末の「棚卸資産」及び「その他流動負債」がそれぞれ1,282百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結注記表「6.金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1)連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	当連結会計年度	3,743百万円
------------	---------	----------

(2)見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①見積りの算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、中期経営計画の課税所得見込を基礎として算出しております。

②見積りの算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画の課税所得見込における主要な仮定については、入手可能な受注情報、市場成長率及び市場シェア等の外部情報を踏まえて反映しております。

新型コロナウイルス感染症は、変異株の感染再拡大など、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予測することが困難なことから、繰延税金資産の回収可能性における会計上の見積りについては、上述した入手可能情報を踏まえ、今後、当該影響が2023年3月末まで継続すると仮定のもと行っております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に用いた受注情報、市場成長率及び市場シェア等は、事業環境の変化による影響を大きく受けるなど、見積りの不確実性が高いため、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。これにより、翌連結会計年度の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、変異株の感染再拡大など不確定要素が多く、今後の広がり方や収束時期により、翌連結会計年度の繰延税金資産や税金費用の計上に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

215,245百万円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	92,302,608	—	—	92,302,608

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 取締役会	普通株式	1,364	15.00	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	1,364	15.00	2021年9月30日	2021年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,819	20.00	2022年3月31日	2022年6月8日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

	2016年6月22日 取締役会決議分	2017年6月21日 取締役会決議分	2018年6月21日 取締役会決議分	2019年6月21日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	46,000株	55,000株	67,000株	49,000株
新株予約権の残高	46個	55個	67個	49個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金は、主に事業リスクへの備えや設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として5年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
その他有価証券	2,183	2,183	—
資産計	2,183	2,183	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	15,416	15,397	△18
負債計	15,416	15,397	△18

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	161

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(金額単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,183	—	—	2,183
資産計	2,183	—	—	2,183

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(金額単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	15,397	—	15,397
負債計	—	15,397	—	15,397

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(金額単位：百万円)

	コネクタ事業	インターフェース・ソリューション事業	航機事業	その他	合計
携帯機器	88,907	—	—	—	88,907
自動車	76,796	6,281	1,054	—	84,131
産機・インフラ	25,673	4,474	9,148	—	39,295
その他	6,885	—	5,048	810	12,745
顧客との契約から生じる収益	198,261	10,755	15,251	810	225,079
外部顧客への売上高	198,261	10,755	15,251	810	225,079

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

履行義務に関する情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売促進費を控除した金額で算定しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	43,103百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	43,166百万円
契約負債（期首残高）	409百万円
契約負債（期末残高）	362百万円

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、166百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当該金額については、販売促進費を控除する前の金額で記載しております。

1年以内	38,663百万円
1年超	3,904百万円
合計	42,568百万円

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,733円71銭
1株当たり当期純利益	157円46銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

建物 定額法

建物以外 定率法

少額減価償却資産 一括3年均等償却法

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業に係る製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に製品を納入した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。このうち、コネクタ事業の一部の顧客に対する輸出取引については、納入場所以が国外の指定地となっております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、返品及び販売促進費等を控除した金額で測定しております。

(7) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段

デリバティブ取引

（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

③ヘッジ対象

変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

- ④ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。
- ⑤ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。
- (8) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費を、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の「売上高」及び「販売費及び一般管理費」がそれぞれ31百万円減少しましたが、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」に与える影響はありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産	当事業年度	2,711 百万円
--------	-------	-----------

(2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

見積りの算出方法、見積りの算出に用いた主要な仮定及び翌年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類の「(5)連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (2)見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	116,261百万円
上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	20,692百万円
長期金銭債権	255百万円
短期金銭債務	24,542百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引	
営業取引による取引高	161,457百万円
営業取引以外の取引高	1,131百万円

(2) 関係会社債権放棄損

関係会社債権放棄損は、当社の連結子会社であるJAE Wuxi Co., Ltd.に対する債権放棄によるものであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,345,707	238	36,000	1,309,945

(注) 1. 増加の内訳は、次のとおりであります。

・単元未満株式の買取 238株

2. 減少の内訳は、次のとおりであります。

・ストック・オプションの行使 36,000株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	763百万円
棚卸資産評価損	171百万円
未払事業税	149百万円
有形固定資産加速償却額	1,624百万円
固定資産廃棄未処理額	91百万円
その他	648百万円
繰延税金資産小計	3,447百万円
評価性引当額	△338百万円
繰延税金資産合計	3,109百万円

(2) 繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	356百万円
前払年金費用	42百万円
繰延税金負債合計	398百万円

(3) 繰延税金資産の純額

2,711百万円

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記 (2) 収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の 兼任等	事実上 の 関係				
弘前航空電子 株式会社	青森県 弘前市	450 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 2名	当社が販売す る一部製品及 び一部部品の 仕入	営業取引(仕入)	55,259	買掛金	4,069
							CMS資金の 預り	2,195	預り金	1,827
山形航空電子 株式会社	山形県 新庄市	400 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 2名	当社が販売す る一部製品及 び一部部品の 仕入	営業取引(仕入)	20,566	買掛金	2,068
							CMS資金の 預り	3,697	預り金	1,821
JAE Taiwan, Ltd.	台湾省 台中市	300 (百万台湾元)	電子部品等の 製造・販売	100%	-	当社が販売す る一部製品及 び一部部品の 仕入	営業取引(仕入)	6,053	買掛金	1,799
JAE Oregon, Inc.	アメリカ合衆国 オレゴン州 テュアラティン市	12 (百万米ドル)	電子部品等の 製造・販売	-	-	当社製品の 製造	金銭の貸付	2,341	短期貸付金	3,059
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カビテ州	4 (百万米ドル)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 1名	当社製品の 製造	営業取引(仕入)	14,588	買掛金	3,930
JAE Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港	7 (百万香港ドル)	電子部品等の 仕入・販売	85%	兼任役員 1名	当社製品の 販売及び一部 部品の仕入	営業取引(販売)	17,352	売掛金	2,844
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	4 (百万人民元)	電子部品等の 販売	100%	-	当社製品の 販売	営業取引(販売)	8,633	売掛金	2,421

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との条件を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,058円39銭

1株当たり当期純利益 105円92銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。